

発行所 (郵便番号100)
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007・1447
編集責任者 中嶋 博
印刷所 関東図書株式会社
定価200円 (年間購読料参千円)
1983年10月25日発行
第15巻 第10号
(毎月1回25日発行)
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol.15 No. 10号

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

高齢化社会調査視察団報告特集

国際比較調査の必要性

— 高齢化社会調査視察団に参加して —

The Necessity of Cross National Survey

視察団団長 評議員 日本社会事業大学教授 三浦 文夫
Prof. Fumio Miura

本研究企画の高齢化社会調査視察団(団長・三浦文夫)は、8月28日に成田空港を発ち、9月11日に無事に帰国した。

この間訪問した国は、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フランス、ベルギー、オランダの6か国で、訪問した機関・施設等は大小合わせると10数カ所にのぼっている。今回の調査の主なねらいは、それぞれの国で、高齢者の能力開発・活用と社会参加を中心とした老後生活の充実方策がどのように行われているかということ进行を明らかにすることであった。さしずめ日本流のいい方をすると、老後の「生きがい」対策についての視察調査ということになる。

スウェーデンでは、スウイデイシュ・インステイテュートの配慮により、適切な訪問先がアレンジされ、さらに関係者のレクチャ・ミーティングが用意され、おかげで短期間であったが、予想以上の成果を挙げる事ができた。同様のことは他の訪問国でも経験し、ハード・スケジュールという声はなかった訳ではないが、結果的には実り多い調査視察を終えることができたと考えている。御厚配と御協力を頂いた関係の方には改めて感謝の意を表しておきたい。

今回の視察調査結果の具体的な内容については、いろいろの形で追って御報告申し上げることにな

ると思われるが、ここではごく大まかに今回の調査結果の印象の一端を述べ、当面の責をふせぎたい。今回の調査はスウェーデン、オランダの調査が主であったとはいえ、その他を合わせ6か国の老人対策の一側面をみるということになったが、当然とはいえ、老人対策にはそれぞれの国の顔があるということ改めて知ることができた。

例えばスカンジナビア半島にある北欧4か国のうち、フィンランドを除く3か国を期せず廻ることになったが、いずれの国においても老人問題は深刻であり、そのなかで老後生活の充実方策として、いろいろな対策がとられている。しかし老人対策への対応ということになると若干のニュアンスが国によって異っている。それは例えば老人センターの構造とか、そこで組まれているプログラ

目次

(高齢化社会調査視察団報告)

| | | |
|------------------------|--------|---|
| 国際比較調査の必要性…………… | 三浦 文夫… | 1 |
| 何を学ぶべきか…………… | 大橋 謙策… | 2 |
| 二度目のストックホルムで…………… | 上野 章子… | 4 |
| 学びたい福祉の意…………… | 竹内 かつ… | 4 |
| 視察雑感…………… | 中山 秀豊… | 5 |
| フセーン教授ご夫妻歓迎会…………… | | 6 |
| 越智駐瑞新大使歓送会…………… | | 6 |
| 岡沢評議員ストックホルム大学客員に…………… | | 6 |

ムの相異といったことや、より一般的にいうと老齢年金の仕組みや受給要件、水準あるいは老人ホームの体系の内容の相異といったレベルの問題だけでなく、老人ホーム等の経営方式（供給システム）から、老後生活に対する近隣・家族の対応の仕方など今少し奥深いところでの独自性を感じさせられた。北欧3カ国でこれほどの相異があるが、まして他の国（例えばベルギー、オランダ等）と

比較してみるとその相異はさらに大きいものがある。

それぞれの国の老人対策には、それぞれの国の事情があるということを経験で改めて知らされたところであり、国際比較調査(Cross National Survey)の意義の一つは、この独自性の依って来るところの解明ではないかと痛感させられているところである。

何を学ぶべきか

——ヨーロッパ高齢化社会調査視察団報告——

What do we study?

——Report of The Study on Ageing Society in Europe——

視察団副団長 日本社会事業大学助教授 大橋 謙 策

Assist. Prof. Kensaku Ohashi

はじめに

2週間の研修旅行ではあったが、朝から晩までスケジュールが組まれ、大変濃密な研修であった。歴史や制度の異なる6カ国（スウェーデン、ノルウェー、フランス、ベルギー、オランダ、デンマーク）17ヶ所の機関、団体、施設での研修結果の詳細をここでべるだけの紙幅はない。この小論では、6ヶ国に共通にみられる事柄で、なおかつ日本が今後高齢化社会対策を推進する上で学ばなければならない点のうち数点だけ選んで報告することにしたい。

なお、今回の研修が十分実りあるものになったのは、ひとえにスウェーデン社会研究所の御尽力によるものである。ここに深く感謝の念を表わすものである。

1 年金生活者集団の形成と世代間契約

日本では高齢者イコール年金生活者という考え方がいまだ定着しているとはいえない。ヨーロッパでは、各国の年金制度に違いはあるものの、年金の成熟度が日本より高いこともあって、社会的に「年金生活者」の認知とその組織化がすすんでおり、社会的に重要な役割を果たしている。

スウェーデンでは、PROが全年金生活者の約30%にあたる40万人を組織し、全国1,500の支部組織によって活動を展開している。PROの目的は年金生活者の行動を活発にすることと、年金生活者の生活を守り、向上させることにある。PR

Oは会員の会費により成り立つ任意団体ではあるが、国やコンミュニの年金生活者政策をすすめる上で大きな影響を持っている。と同時に、PROは年金生活を迎える人のための「離陸教育」を労働組合と共同して行なったり、「高齢者向け国民高等学校」（老人大学）を建設したり、若い世代との交流をすすめる事業等を行なっている。

ベルギーでも「第3世代」（Troiseime Age）という団体があり、全国で10万人の会員を有している。この団体は、ベルギーにある年金生活者向けに様々な活動を展開する7つの団体（アソシエーション）の一つであり、様々なクラブ活動を行なったり、老人大学を開校したりしている。

これら年金生活者の団体が社会的に認知され、公費の援助を受けながらも会費によって自主的に会を運営し、年金生活者に多様な活動の機会を提供していることは大変重要なことであり、日本も多くを学ばなければならない。

これら年金生活者の団体が十分に組織され、社会的に重要な役割を果たしている背景には、年金の成熟度とともに高齢者と若い世代との間の「世代間契約」が定着しているからではないか。

ベルギーでは、一般に60歳で年金受給資格を得るが、年金生活者になると社会倫理上稼働収入を得たり、議員活動などの公職に就くことが許されない。そこには、年金を支えているのは若い世代であり、若い世代に活躍の機会を提供することが

必要だと、高齢者も若い世代も考えるからで、それだけに社会的に年金受給者という考えが明確であり、その組織化も必要になってくる。ベルギー国民の80%はこのシステムを良しとする世論調査がある。

ノルウェーでも、年金受給者（67歳）になると、社会的指導者としての地位を退くことが社会倫理上要求されている。国会議員で70歳以上の人はたった1人しかいないという。

日本では、年金の成熟度も低いため、年金生活者が社会的にどのような位置と役割が与えられるのか国民的合意はできていない。年金の成熟に伴い、若い世代の経済的負担や年金生活者の社会活動上の役割等について考えねばならないことは多い。高齢者と若い世代との交流を深め、世代間契約を定着させねばならない。

2 社会福祉サービスの選択制と所得保障の分離

日本では、社会福祉サービスと所得保障との関係が十分に分離されておらず、社会福祉サービスを受ける人は所得の低い人であり、提供される社会福祉サービスはほとんど選択の余地のないものになっている。

スウェーデン、オランダ等においては、社会福祉サービスは個々人の身体の状況、家族形態、生活の価値観にもとづき、自から必要とするものを選択できるようになっている。そのサービスは基本的には「有料」であり、自からの意思にもとづいて「買う」という主体的営みになっている。そのため、個々人が必要なサービスを「買う」ことが可能になるよう所得保障を年金や社会扶助で別途行なっている。所得の多寡と社会福祉サービスの利用との間には直接的関係はない。スウェーデンのリディングのサービスホームやオランダのデルフトのサービスホームでは、サービスホームの職員は、その利用者（入居者）の所得について知ってもいなければ、知る必要もないとのべている。職員にとっては、利用者（入居者）は自分たちの提供するサービスを「買ってくれる人」であり、顧客であるにすぎない。

日本では、所得と社会福祉サービスとの分離が不明確なため、「安かろう悪かろう」という風潮が出たり、「劣等処遇観」が十分に払拭しきれないでいる。

選択できる社会福祉サービスは、食事、入浴介

助、ペディキュア（手足の手入れ）、掃除等多様であり、そこでは出来るだけ画一的、全体的ケアから、個人の主体性を尊重した「求めに応ずる」ケアへと移行してきている。

しかも、それらのサービスは、高齢者向け専用住宅やデイセンターと有機的に結びついて提供されている。なかには、高齢者と若い地域住民との交流が自然に出来るようデイセンターと住民のタウンホール（日本でいえば、公民館、コミュニティ・センター）とが一緒になっているところがある。（オランダのデルフト、スウェーデンのリディング）

これらの施設配置や機能の有機化も日本が学ばなければならない点であろう。

3 高齢者の社会教育の組織化とデイセンターの役割

ヨーロッパ諸国と日本の社会教育との間には大きな違いがいくつかある。第一は社会教育とは、住民の相互学習であり、日本のような社会教育行政主導ではない。ヨーロッパは住民が団体（アソシエーション）をつくり、そのアソシエーションがプログラムを組み事業をすすめ、それを公費援助するのが、基本的考え方である。したがって、高齢者の場合にも各団体が高齢者向けのプログラムを多様にもっている。

第2には、ヨーロッパでは大学の拡張、開放という考え方が強い。日本のように学歴社会の頂点に大学が位置づいているのではなく、大学はまさに真理を学ぶところであり、継続教育の拠点として位置づけられている。高齢者も、開放された大学を活用して学んでおり、その活動の裾野の拡がりは日本の比ではない。

日本では老人クラブが全対象者の60%を組織しているながら、それ自体が多様なプログラムを組めるところまで行っていない。社会教育行政が主導、企画、主催している高齢者教室でさえも1973年によく制度化されたものであり、まして大学を開放して高齢者向けの講座やコースを持つというのは皆無に等しい。フランスをはじめとした各国の大学の開放による高齢者教育の実践や高齢者団体が自からプログラムを組んで行う実践に日本は大いに学ばなければならない。

また、高齢者のレクリエーションを活発にする上では、デイセンターに学ぶべきところが多い。日本の老人福祉センターや公民館に対し、各国の

デイセンターは多様なプログラムを組み、高齢者の生活に密着した、在宅福祉サービスと有機化した形で活動が展開されている。

デイセンターは、1人でも気楽に使えるシステムになっている。陶芸であれ、絵画であれ、織物であれ、各活動毎の部屋やコーナーがあり、グループやサークルの活動日でなくても、1人で気楽に使えるようになってきている。しかも、デイセンターには、必ずといってよいほど食事サービスがあり、低廉で、おいしいものが食べられるようになっている。中には、カウンターバーさえ設置されているところもあった。また、それらのデイセン

ターの多くには、美容室やペディキュア、入浴サービス等の機能が備わっており、高齢者のレクリエーション及び在宅福祉サービスの拠点になっている。

日本では、1人で気楽に利用でき、レクリエーションと在宅福祉サービスとが有機的に結びついて提供される施設はほとんどない。老人福祉センターの設置基準の大幅の変更も含めて考え直さなければならない。更には、その背景にある老人観、とりわけ高齢者のレクリエーション観（高齢者の社会教育観）を是正することも急務である。

二度目のストックホルムにて

東京家庭裁判所調停委員 上野 章 子

昨秋につづいてストックホルムは2度目の訪問であった。今回、特に印象深かったのは、83年1月より施行された、①社会行政の18地区への分権化と②リディング（Lidingö）市でなされた老人就労の実験プロジェクト報告および③オーシタ（Årsta）の孤独な老人を社会参加させるアプローチの実験報告であった。

(1) 33教区を基本に18地区に分けた地区の行政へ分権されたものは(A)託児所、幼稚園に関すること、(B)ホームヘルパーに関すること、(C)生活扶助に関することで、以前は社会局が扱っていた予算、人員、計画もすべて地区にゆだねられた。このことは(a)サービスやケアの改善、(b)行政の非官僚化、(c)行政との意志の疎通、(d)一層の快適さなどを市民にもたらした。社会局からも、大幅の人員が地区に配分された。

(2) 老人就労のプロジェクトについては、月報15—2号で今回の視察団の三浦団長が、報告されておられるので詳細は省くが、プログラムに組み込まれた仕事で、特にユニークだったのは「聴力補助の仕事」で、難聴でとかく孤独になりやすい老人に補聴器を使うことを奨め、使い方を指導する実験であった。これは非常によい結果が出て、関係者にとっても新しい発見であった。国の補助金もつき、この仕事にたずさわる人のための指導

書も出版され、全国の聴力組織に配布され、かなりの反響があったそうである。

「小さな試みだったが、大きな結果が出た」とは、プロジェクトのリーダーの Ms. A・G・Gustafson の言である。

(3) オーシタの「孤独な老人のアプローチ」については、長年、ホームヘルパーをしていた Ms. H・A・Andersson から話を聞いた。彼女は体験を通して、老人が孤独におち入る前の予防的対策の必要性を感じ、この実験に参加したという。老人をつれ出して芝生に坐らせるだけでも10回以上の接触が必要だったというほど、孤独の根は深かったようだ。肩をたたき、手を握るといような触れ合いの努力が必要で、若い男性のアシスタントと共に、ディスコ、ティクやクリスマスパーティなどの催しに老若男女が集えるよう、むしろ老人たちが主体的に企画にも参加するようしむけているとのことである。社会保障もスウェーデンでは、老人の孤独とか生きがいといった精神的に問題にもかかわりを持ち、立法、行政、市民が一体になって努力している姿は注目に値する。

学びたい福祉の意^{こころ}

大田区教育委員会委員 竹 内 か つ

私が、この旅行に参加したのは、高齢化社会の精神的充実と、複合的に関連のある婦人問題への研究にあったのです。

視察した6ヶ国は、その観点から見て、その国の持つ国状と対策に多少の相違はあったが、高齢者福祉も婦人問題も、福祉への理念と発想、年金受給と活動状況には、大方の共通点が見られました。重要なことは、その発想が「人間」尊重を基本にして住民の声で始まり、努力と連携によって国を動かしたことです。現在は、国の助成と住民のボランティアで対策と協議が練られ、広く深く根づいている実状でした。

対策と方法を見ても、人間中心の生涯感から「愛」が基底になり、(1)高齢者の孤独感への救い。(2)住宅への安定。(3)食生活の供与。(4)労働の斡旋。(5)障害者や老人ケア等に対する奉仕活動等にも、年輪の重みや、苦心の心情がにじみ出ている深い感銘を受けました。

しかし、私は各国で現場見学をした際、手芸す

る女性の姿に、生き甲斐よりもむしろ物悲しさを感じて胸のつまる思いがしました。

今の婦人の知的水準と福祉理念の過渡的段階では、手作業方策で満足されているかも知れないが、やがて日本に来る男女を問わない高学歴化社会への対応が、弱者救済的施行で効を奏すると言えるだろうか。特に日本が持つ長い歴史の継承と、独特の国民性が、精神的、内面的観照に泣かされないか疑問です。

いろいろ考えさせられることしきりです。

人は、知的に高まれば高まるほど自らの住み易さを求めよう。しかし、個の満足感はともかく、一人の老人(婦人)の悲しみを互にわかち合える福祉社会作りこそが、本当の生甲斐と願うならば、私は、今度の旅で見たオランダのフィリップス社系のOB人の呼びかけにはじまった会社ぐるみ老人施設こそ、日本人が学ぶべき警鐘であると思いました。

視 察 雑 感

私立学校教職員共済組合

企画調査室次長 中 山 秀 豊

充実した老後生活をテーマとした今回の調査視察団に参加し、得るところが多かった。

老人はその問題の性質から、他の介護を必要とする老人とそうでない老人とに大別出来る。又別な観点からみると、老人自身の問題と老人の周囲における問題とに分けることも出来よう。今回の調査視察団においては、介護を必要としない老人に対する周囲からの働きかけの問題が、主たる対象になったとみることが出来よう。

老人とその周囲との関係は、各国の歴史的・社会的背景等によって形成されてきており、生活様式と同様に各国まちまちである。おのずとこの問題に対する対応の仕方も相違してくる。ただ、各国ともこの問題の重要性を認識し、解決に努力し

ている点では一致している。

調査及び視察の対象が、国等の公的機関や民間団体といった老人に対する第三者の対応が中心であったこともあり、家族の対応について不明の点が多い。国や社会が老人に手をさしのべる理由が、同一社会や同一国民といった連帯意識によるとすれば、当然老人の家族もその連帯意識の輪の中に入り、親と子の独立性の尊重とこの連帯意識とが並存してしかるべきであると思われるのだが、欧米においてもこの並存は未解決なのではないかという感じを持ちつつ、この疑問が解明されないまま旅は終わった。

老人問題について日本は欧米とかなり違った社会的背景を有しているのも、その解決策も違った

形をとるものと思われる。その時老人とその家族との間において、夫々の独立と連帯意識との関係整理が必要である点においては、欧米と同一である。そうして、社会変動等により親と子との関係が非常に流動的になっている日本においては、この関係の意識における整理が特に必要と思われる

る。

他方、欧米の老人が子に依存しないで生き抜こうとしている姿は、充実した老後生活の根底が老人自身にあることを示しているのではなからうかと、老齢にさしかかっている私には思えた。

ニ ュ ー ス

T・フセーン教授ご夫妻歓迎会開催



ストックホルム大学名誉教授でスウェーデン王立科学アカデミー会員であられるトルステン・フセーン教授 (Prof. Torsten Husén) は夫人ご同道にて、中国訪問に先立ち、国立教育研究所(木田宏所長)の招きにより、去る9月3日より13日までの間、5度目の来日をされた。

この間、日本学士院(有沢広巳院長)への公式訪問をはじめ各種教育・文化・学術機関を精力的に訪問され、中根千枝東大教授、井深ソニー名誉会長、永井道雄国連大学顧問その他、幅広く関係者と懇談を重ねられると共に、9月6日午後国立教育研究所で開催された公開講演「高度技術社会における制度としての学校」では、日本の学制改革論議に欠けているリカレント教育をはじめとする多くの視点を提供された。

同教授と極めて関係の深い本研究所と日瑞基金は、共催で9月8日午後6時から歓迎夕食会を霞が関ビルで開催したが、ご多忙なスケジュールの中にも拘らずご夫妻お揃いでご出席下さった。

同席には、スウェーデン大使館よりロバック報道官もご出席下さったが、席上教授は西村研究所名誉所長ほか出席者と卒直な意見の交換をされ、当研究所および日瑞基金の活動に対し温かい激励の意を示された。

なお、この席上で教授は、「自分の日本への関心と敬意はIEA(国際教育到達度評価学会)議長として1964年に国際数学テストを行い、その結果1967年に公表されたが、日本がトップであって、その後もいよいよ強く、現在でも変わらない」といわれ、日瑞文化交流、日瑞比較研究への並々ならぬ意欲を示され一同感銘を深くしたことであった。

越智駐瑞大使歓送会開催

このたび駐スウェーデン日本大使として赴任されることになった越智啓介氏の歓送会が、スウェーデン社会研究所および日瑞基金の共催で、去る9月29日、霞が関ビルの東海倶楽部櫓の間において開催された。

この歓送会は、松前研究所会長の肝煎りで設営されたが、同会長、山下基金会長、西村研究所名誉所長、平田同所長、中嶋常務理事のほか、スウェーデン大使館よりルーネウス大使、ローバック報道官、カイレーニュース書記官も出席され、越智大使の行を壮とする意義深い会合であった。

岡沢評議員ストックホルム大学客員に

研究所評議員・早稲田大学教授岡沢憲芙氏は、去る8月下旬から1か年、早稲田大学在外研究員となられたのを機会に、ストックホルム大学に客員として迎えられ、その間、日本の政党政治に関する連続講義をされることとなった。

なお、研究所宛に数度お便りをいただいているが次の一節を引用して近況を窺うこととし、今後のご活躍とご自愛のほどを祈念する次第である。

「1日10～14時間位、スウェーデン語と政治に取り組んでいます。国民党の党首が交代したこと、労働者基金をめぐるAftonbladetとExpressenが激しく争っていることが印象的です。研究室は快適です」